様式第十八の四 (第11条の3第3項関係)

認定事業適応計画の概要の公表

- 認定の日付 令和5年11月21日
- 2. 認定事業適応事業者の名称 アリオンテック株式会社
- 3. 認定事業適応計画の内容
- (1) 事業適応に係る事業の目標

当社は素晴らしい環境を維持、保護するために、自然環境への負担軽減に継続的に取組み、自然と地域との共生に努め、循環型社会形成の実現を追求することを経営理念として掲げております。また、SDGsの取組として、再生可能エネルギーの積極的な導入によりCO2排出を抑制することを宣言しております。今般、それを実現させるべく太陽光発電設備の導入及びエネルギーの合理的な利用のために必要不可欠なキュービクルを導入し、製品の製造時に排出されるCO2を削減させることで、付加価値の創出と環境への負担軽減を図ってまいります。

- (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標 2022 年度より事業適応を開始し、2024 年度(目標年度)までに炭素生産性を18.8%向上させることを目標とする。
- (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標 2024 年度に経常利益を計上することを目標とする。
- (4) 事業適応の類型 エネルギー利用環境負担低減事業適応
- (5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード) 生産用機械器具製造業(26) 計画の対象となる事業は半導体製造装置の部品を製造するものであるため。
- (6) 事業適応の具体的内容

当社は、2023年1月25日に産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき事業適応計画の認定を受け、2022年度内に自家消費型の太陽光発電装置を本社工場の本社棟、A棟、B

棟、D棟の4か所の屋根に設置しました。今回、脱炭素化の動きをさらに加速させるべく、第四工場にも追加で太陽光発電装置及びエネルギーの合理的な利用のために必要不可欠なキュービクルを導入することで、2023年度に年間約290トン、2024年度に年間約484トンのCO2削減を実現させることが可能となります。

(7)事業適応の開始時期及び終了時期 開始時期 2023年1月、終了時期 2025年3月